

# 令和 4年度予算見積調書

課室名：健康長寿課  
 担当名：母子保健担当  
 内線：3426

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業			
B155	埼玉県不妊治療費助成事業費		一般会計	衛生費	公衆衛生費	母子衛生費	不妊治療助成費			
事業期間	平成16年度～	根拠法令	少子化社会対策基本法第13条			針路	04	子育てに希望が持てる社会の実現	SDGsゴール	3
					分野施策	0401	きめ細かな少子化対策の推進	SDGsターゲット	3-7	
1 事業概要			5 事業説明							
<p>不妊治療のうち体外受精及び顕微授精については、治療費が高額であり、十分な治療を受けることができず、子どもを持つことを諦めざるを得ない夫婦も少なくない。</p> <p>そこで、少子化対策の一環として、体外受精及び顕微授精に要する費用の一部を助成することにより、経済的負担の軽減を図る。</p> <p>令和4年度は、不妊治療の保険適用に伴う経過措置として、保険適用前後にまたがる治療に対し助成する。</p> <p>(1) 不妊治療費助成 1,464,154千円                      (2) 事務費 5,006千円</p>			<p>(1) 事業内容                      少子化対策の一環として、不妊治療の経済的負担の軽減を図るため、医療保険が適用されず、高額な医療費がかかる配偶者間の不妊治療(体外受精、顕微授精及び精子採取術)に要する費用の一部を助成する。</p> <p>ア 不妊治療費助成 1,464,154千円                      ・ 県助成事業 751,500千円                      ・ 指定都市・中核市国負担分補助金 712,654千円</p> <p>イ 事務費 5,006千円</p> <p>(2) 事業計画                      ア 不妊治療費助成 特定不妊治療 3,041件                      うち、治療区分A B D E 2,211件                      うち、治療区分C F 804件                      うち、男性不妊治療 26件</p> <p>(3) 事業効果                      経済的支援の充実を図ることで、不妊に悩む夫婦が安心して妊娠・出産できる環境整備の推進が図られる。不妊治療の保険適用に伴う経過措置として助成することで、現在治療中の方が円滑に保険診療に移行する。</p> <p>助成件数 平成28年度 5,641件                      平成29年度 5,578件                      平成30年度 4,919件                      令和元年度 4,090件                      令和2年度 4,421件</p>							
2 事業主体及び負担区分										
(1) 県10/10 (一部、県1/2・市1/2) (2) 県10/10										
3 地方財政措置の状況										
(区分) 衛生費 (細目) 母子保健費 (細節) 母子保健費										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員										
9,500千円×0.9人=8,550千円										
予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比	
		国庫支出金	繰入金							
決定額	1,469,160	378,253	1,090,907					0	△1,062,910	
前年額	2,532,070	902,486	1,629,584					0		